

## 第3号議案 令和5年度（第11期）事業計画及び収支予算承認の件

### I 令和5年度（第11期）事業計画

農林水産業が多様な産業と協働し食品加工・流通販売などに展開する6次産業化の推進・支援に関する事業を行い、我が国の食産業の展開と地域活性化に寄与することを目的とし、以下の業務を実施する。

#### 1. 基幹事業

##### 国家戦略・プロフェッショナル検定 食の6次産業化プロデューサー（食Pro.）制度 事務局

前年度に続き、一般社団法人食農共創プロデューサーズ（以下「当法人」と略す）は、平成22年6月18日に閣議決定された新成長戦略（国家戦略プロジェクト）のうち、「実践キャリア・アップ戦略」に係る「国家戦略・プロフェッショナル検定 食の6次産業化プロデューサー（以下「食Pro.」と略す）」制度の推進を目的に事務局業務を実施する。

具体的には、業界関係者や有識者からなる「運営委員会」の設置・運営、制度におけるプログラム認証および個人の段位認定を行う「レベル認定委員会」の設置・運営を図るとともに、プログラム認証および個人の段位認定に係る問い合わせ対応、申請事務、認証・認定事務、結果の通知および記録・管理に係る業務を実施する。

#### 2. 受託事業

##### 受託事業の獲得

国や地方自治体、民間企業等、食Pro.制度事務局で得た知識、経験、実績および組織や人的なネットワークを駆使した案件の受注を目指す。

（現在、契約もしくは採択等が決定している事業）

現時点ではありません。

#### 3. 食Pro.制度および組織体制の強化に係る活動

##### (1) 受託事業実施に係る食Pro.プロレベル認定者との業務連携

受託業務の実施にあたり、当法人の専門性を更に高めること等を目的に、食Pro.プロレベル人材等との業務連携を構築することで業務実施に係る組織体制の強化を図る。

##### (2) 各種関連事業の獲得に向けた企画営業活動等の実施

食の6次産業化プロデューサー制度を基盤とし、その成果を実績に係る各種関連事業の獲得に向けた企画営業活動を、当法人理事、職員により実施する。

### **(3) 開かれたプラットフォームによる事業提案の推進**

当法人組織を基盤に、食 Pro. 関係者との連携プラットフォームを展開し、食農共創社会の実現に向けた事業提案、事業創出を図る。

### **(4) 食 Pro. 制度を基盤とした新たなプロジェクトの実施**

食 Pro. 制度により推進してきた「人」を中心とした地域食農ビジネスの持続・発展に向け、2022より本制度運営委員会で検討を進めて来た「地域食農ビジネスの更なる高見を目指す「プロ養成講座」を実施するとともに、食 Pro. 段位認定者の高校生や大学生と企業とをつなぐ「ファーストキャリア形成支援」の実施に向けた検討を行う。(別紙参照)

以上